SHIMANTO 四万十町通信

2024.VOL.224

11 NOVEMBER

特集

我が町 農業最前線！

奮闘する若い力が、農業の未来を支える

特集 \我が町農業最前線!/

奮闘する若い力が、農業の未来を支える

米どころとして知られ、生姜やミョウガ、ニラの生産量でも県内トップクラスを誇る四万十町の農業。しかし今、その農業が厳しい状況に直面しています。
そんな状況の中、新規就農者として若い力が奮闘する生産現場。また、安心・安全な地元食材を求めてにぎわう直販所。
今回の特集では、そんな最前線の現場から、「農業」の今をお伝えします。

「食」と「健康」を支える農業

私たちが生きていく上で欠かせないものの一つに、「食」があります。毎日を健康に過ごすためには、質の良い食事をバランスよく取ることが大切です。

その食事の質を大きく左右しているのが、米、野菜、果実、お肉などからなる農畜産物です。

この町の豊かな自然と、生産者の手によって丹精込めて育てられた安心・安全な農畜産物は、常に私たちの「食」と「健康」を支えてくれています。

ここって、昔は田んぼだったのに…

今、日本の農業は深刻な状況に直面しています。

近年の地球温暖化による影響は農業にとっても大きく、加えて農産物の価格競争が激化するなど、農業所得の安定化に影響を及ぼしています。

また、少子高齢化や人口減少によって、農業の担い手や後継者の不足も大きな課題となっています。

その結果、町内にある2,500ヘクタールの農地のうち、経営耕地面積は1,583ヘクタールにまで減少し、耕作されずに放置されている「遊休農地」が、年々増加しています。

持続可能な地域農業の実現に向けて

本年6月、国は25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」の一部を改正し、持続可能な農業所得の確保と農村振興を図ろうと基本計画の策定に取り掛かっています。今後の新たな事業展開に期待が高まる中、四万十町でも持続可能な地域農業の実現に向け、農業後継者や新規就農者の確保などのさまざまな支援策が講じられています。

地域農業の明るい未来を担う若い力として、町内では直近3か年で約50名の新規就農者が誕生しています。地域の生産現場に、新たな農業の担い手の姿が、少しずつではありますが見られるようになっています。

しかし、農業が直面している課題は、どれもすぐに解決できるものではありません。今後も引き続き、生産者と消費者、そして行政がしっかり手を取り合って歩みを進めていかなければなりません。

就農する方、全力で応援します！

四万十町では、新たに農業経営を開始する新規就農者を、各種支援制度によって応援しています。

特に一定の所得を目指す方は「認定新規就農者」と位置づけ、就農の段階に応じてさまざまな支援制度を受けることができます。

新しく就農するためには、圃場や機械、技術や知識、また人脈などソフト、ハード両面で多くのものが必要になってきます。

各種支援制度では、実際に先輩農家の下で農作業を行い、技術習得を目指す研修メニューや、農業用機械・施設整備に対する費用を支援するメニューなどがあります。

就農を目指す方の不安を少しでも取り除き、大きな負担なくスタートできるよう全力で応援させていただきます。

上　支援事業で購入したコンバイン。認定期間中はハード・ソフトの両面から支援します。

下　実際の農作業を通じて技術や知識が学べる研修事業も充実。

Interview

農林水産課の新規就農担当者に話を聞きました

四万十町農林水産課
竹本 将太（しょうた）さん

人の人生を左右するので、真剣に対応しています。

この町で農業を始めたいと言っても、皆さんそれぞれに目的や規模感が違うんです。だから最初にその方の農業に対するイメージやプラン、熱意などを確認し、その方が将来目指す姿を具体化できるよう意識しています。

単純に「支援制度」を紹介するだけではなく、その方が目指す農業にどれだけ近い形でスタートできるのか、その最初の一歩をお手伝いするのが私の仕事です。

新規就農相談会

この町で農業を始めてみませんか。就農に関するあなたの不安や疑問に、個別にご対応します。

令和7年1月8日(水)
13:30～(事前予約制)

詳細は来月号でお知らせします。

無料相談

会　場
JA高知県四万十農協会館

農業の未来を担う 若い力を直撃！

町の「新規就農支援制度」を活用し、認定新規就農者として農業を始めた市川さんと美馬さん。また、県外から移住し、地域おこし協力隊としての活動を通して、この町で就農することを決意した横田さんと戸井田さん。そんな4名に話を伺ってきました！

生姜（4年目）

市川 聡（さとし）さん（見付）

新規就農者への支援はありがたかった

13アールから始めた生姜畑も、4年目の今年は70アールまで広がりました。以前、友人の農作業を手伝っていた頃、新規就農者に対して支援制度があることを知り、自分で農業を始めようと決意しました。

支援制度をうまく活用し、農作業に必要な機械が整備できたことは、本当にありがたかったです。今では生姜農家の友人や先輩たちと情報交換しながら、技術を高め合っています。価格変動や病気対策など大変なこともありますが、それ以上に時間の自由が利くのも農業の魅力の1つですね。

ピーマン（1年目）

美馬 則貴（のりき）さん（榊山町）

来年は1,000本！一生できる就農にしたい

5アールの畑に300本のピーマンを植え、今年が初めての収穫です。学生の頃に生姜掘りの手伝いをしたことがあって、みんなで自然の中で農作業を行うその雰囲気に魅了されたんです。その後、窪川高校の農業コース、東京農業大学へ進学し、25歳の時にこの町に戻り、34歳で農業の道へ。

藤ノ川ファーマーズでの農業研修など地域の方のご協力を得ながら、ピーマン農家としてスタートすることができました。ピーマン嫌いの子どもたちが、おいしいってピーマンを食べてくれた時のうれしさは格別です。

協力隊→米農家へ！

横田 岳夫（たけお）さん（奈路）

次の担い手を支援するためにも、5年で一人前に！

四万十川と中山間地域の大自然に惹かれ、移住を決意。新たな職を考えた時、一次産業の町だからこそ自分で何かを生産する仕事がしたいと思い、農業を志しました。

農業の道具も知識もない私が、今、こうして農業ができているのは、地域おこし協力隊としての恵まれた環境と何より地域の皆さんの温かいご支援があったからです。

今後は私も米農家として、皆さんの思いや苦労を学んだ上で、農産物の販売支援やこの地で農業を志す方が安心して地域に入れるような環境づくりのお手伝いをしていきたいです。

協力隊→雇用就農へ！

戸井田 愛理（えり）さん（榊山町）

消費者に生産者の思いを伝える人も必要

私もそうでしたが、農業を学びたいと思っても、どうしたらいいか分からないという方がいると思います。私の場合は、地域おこし協力隊の活動を通して、地域や農業について学べたことが、本当にありがたかったです。

今の時代、大抵のことは調べて分かりますが、やはり現場でしか体感できない、見ないと分からないことがたくさんあります。だから今後は、雇用就農という形でもっと農業について学び、農家と小売業者、消費者をつなぐ農家サポーターのような存在になれればと思っています。

地元の農畜産物を食べて応援！

仕出しもやっているので、町内産の食材をよく買っています！

長谷川 麻香 さん（窪川）

地元で採れた新鮮な野菜をよく買っています。

森田 真紀 さん（井崎）

地元で採れたものが一番信用できる。今日はたくさん買いました。

谷川 節子 さん（大井川）

消費者である私たちにできること。それは、地元で取れた新鮮な農畜産物を、「買って、食べる」ことです。生産者の思いや苦労を知り、そして感謝して頂く。

その行動や思いは、きっと農家の皆さんの励みや喜びへとつながります。

これからもこの町が誇る「農業」を、町全体で守っていくためにも、しっかり地元のものを食べて応援していきましょう！

米豚がおいしいと聞いて、土佐市から買いに来たんです。

（土佐市）

県外で生活する息子に、仁井田米を送ってあげようと思って買いに来ました。

谷渕 恵美子 さん（若井川）

直販所の紹介 ～買って応援しよう～

安心・安全な地元の農畜産物がそろう！

町内には新鮮で安全な農畜産物がそろう直販所が多数あります。そこでは、旬や季節感を楽しみながら、この町の農業を直接感じることができます。

所在地	直販所名
榊山町	JA高知県「みどり市」
東大奈路	観光物産センターゆういんぐ四万十「ファーマーズマーケット」
平　串	道の駅あぐり窪川「フリーマーケット」
榊山町	四万十川上流淡水漁業協同組合
東大奈路	デュロックファーム加工直売所
東大奈路	こっこらんど
茂串町	四万十精肉HIRANOYA

所在地	直販所名
大　正	道の駅四万十大正「であいの里」
昭　和	三島直販所
浦　越	二双茶屋
十和川口	道の駅四万十とおわ
十　川	十和の台所

お問い合わせ先　農林水産課　☎22-3113

今後も食の生産拠点として頑張っていくと述べた中尾町長

高知美食百選　銀のテロワール賞受賞

高知信用金庫の創業100周年記念事業として、県や市町村、教育機関や地元メディアなどが連携して行ってきた「高知美食学プロジェクト」。その一環となる未来に残したい高知の食「高知美食百選」の発表会が、9月18日、高知市で開催されました。

当日は、百選に選ばれた品目を多く生み出した市町村を表彰する「Kochi Gastronomy City Award」も同時に発表。四万十町はうなぎや四万十ポーク、生姜、原木しいたけ、四万十の栗など、南国市に次ぐ23品目が選定され、銀のテロワール賞を受賞することができました。

秋晴れのもと4万人突破の「記念セレモニー」を開催

四万十川ジップライン 利用客4万人突破！

「四万十川ジップライン」は、令和2年6月にオープンし、本年8月に利用客が累計4万人を突破しました。

これを記念して、10月14日のスポーツの日に合わせて記念セレモニーが開催されました。セレモニーでは、利用客の中から抽選で選ばれた兵庫県神戸市からお越しのご家族に、記念品が贈呈されました。ご家族は、「川がきれいでスピードも速かった」とジップラインを楽しんだようで、十和地区の特産品である栗商品の詰め合わせの記念品を受け取り、喜んでいました。これからも多くの方に、四万十川の上空を滑空する体験をしてもらいたいです。

消火栓の使用方法を真剣に学ぶ参加者

大正・十和女性防火クラブ合同防災訓練

大正地区と十和地区で活動している女性防火クラブが、10月6日に十和体育館で災害対応の知識と技術の習得を目的とした合同防災訓練を行いました。

クラブ会員16名が参加し、消火栓や水消火器を使用した初期消火訓練を行った後、株式会社フタガミによる地震発生時の避難への備えについて講習を受けました。参加者らは、避難する際にもけがを防止するために、ヘルメットや靴などの事前準備の必要性を改めて学習していました。今後も女性防火クラブの強みが生かせるように、訓練を重ねていきます。

陸側からは取れないゴミをカヌーで回収

海ごみゼロフェスティバル

「秋の海ごみゼロウィーク」に合わせて、9月27日に、「海ごみゼロフェスティバル」が開催されました。これは環境省と日本財団が主催する海洋ごみ削減に向けた全国一斉の清掃キャンペーンで、全国のB&G海洋センター・海洋クラブが水辺のクリーン活動を行うものです。

四万十町でも町役場の職員や地域おこし協力隊が参加し、野地地区の河原から佐賀取水堰までの約2kmの区間をカヌーで下り、普段はできない河川側からの清掃活動を行いました。

今年は約40kgのゴミを回収しました。

約600名のランナーが一斉にスタートした60kmの部

地元料理を囲んで地域の方と交流した前夜祭

「四万十川ウルトラマラソン」開催

「第30回四万十川ウルトラマラソン」が、10月20日に開催されました。前日の19日には、5年ぶりに前夜祭も開催され、参加者たちは地元料理やよさこい踊りなどを地域の方と楽しみ、にぎやかな交流となりました。

当日は天候にも恵まれ、昭和小学校の金管バンドの演奏で開会。大会ゲストの「SUI」さんにエールをいただき、午前9時30分にこいのぼり公園前をスタート。60kmの部の約600名のランナーが、ゴールとなっている四万十市の中村高校を目指して秋の四万十路を駆け抜けました。

ボランティアスタッフの皆さま、沿道より応援してくださった地域の皆さま、ご協力と温かいご声援を本当にありがとうございました。

【各優勝タイム】

100kmの部(男子)	大林　　僚（愛知県）	7時間9分9秒
100kmの部(女子)	仲田　光穂（千葉県）	7時間39分55秒
60kmの部(男子)	野中　健史（愛媛県）	4時間4分17秒
60kmの部(女子)	相原　直美（愛媛県）	5時間2分36秒

【完走率（完走者数／出走者数）】

100kmの部　74.2%（1201人／1618人）
60kmの部　89.5%（527人／589人）

一日警察署長に任命された四万十高校 田頭花子さん

秋の全国交通安全運動出発式

反射材用品などの着用が重点目標とされた「秋の全国交通安全運動」の出発式が、9月20日、窪川警察署駐車場で行われました。この式には、今年度、交通安全推進モデル校に指定された四万十高校の3年生、田頭花子さんが一日警察署長として出席したほか、町内で交通安全活動に取り組む各関係団体も参加。式典後には、交通安全を祈願して風船飛ばしが行われ、街頭ではドライバーサービスも実施されました。田頭さんは、ドライバーに笑顔で交通安全を呼びかけるなど、町内の事故防止に努めていました。

家族連れでにぎわった体験ブース

「四万十町交通安全フェスタ」初開催

秋の全国交通安全運動期間に合わせて9月23日に四万十緑林公園で、「四万十町交通安全フェスタ」が初めて開催されました。

時速5kmの衝撃体験ができるシートベルトコンビンサーやセニアカーの乗車体験など、さまざまな交通安全に関する体験ブースが用意され、子どもから大人まで幅広い年代の方々が、交通安全についての知識を深める機会となりました。

その他にも、子どもに大人気の反射速度で年齢が分かる体験ブースや、高知県警察音楽隊による生演奏もあり、にぎやかなイベントとなりました。

児童手当制度拡充に伴う手続きについて

令和6年10月1日施行の児童手当法改正により、制度内容が拡充されました。
実際の支給額に反映されるのは12月10日振込分からとなります。なお、手続きが必要な対象者には通知文書を送付しておりますが、万が一、通知が届いておらず①～④のいずれかに該当する方は、下記までご連絡ください。

申請が必要な方

①高校生年代のお子さん（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）のみを養育しており、現在、児童手当を受給していない方。
②高校生年代のお子さんを養育しており、現在、児童手当を受給している方。
③本年度の所得判定結果で上限を超過し、児童手当の支給対象外となっている方。
④大学生年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の**監護を要する生計同一のお子さん**（仕送りなど、保護者として養育していることが要件）がおり、そのお子さんを含め合計3人以上のお子さんを監護している児童手当受給中の方。

⚠ 児童手当は申請しないと受給できません。申請漏れのないよう、くれぐれもご注意ください。

1. 支給対象が拡大しました

改正前
0歳～中学校修了までの子を養育している方
（15歳到達後の最初の年度末まで）

►

改正後
0歳～高校生年代までの子を養育している方
（18歳到達後の最初の年度末まで）

2. 所得制限が撤廃されました

改正前

所得制限
所得制限限度額、所得上限限度額あり

手当月額

3歳未満		月 15,000円
3歳～小学校修了まで	第一子・第二子	月 10,000円
	第三子以降	月 15,000円
中学生		月 10,000円

※児童を養育している方の所得が「所得制限額」以上、「所得上限額」未満の場合には、特例給付として月5,000円を支給。
※第三子以降の算定対象は18歳到達後の最初の年度末まで。

►

改正後

所得制限
所得制限なし

手当月額

3歳未満	第一子・第二子	月 15,000円
	第三子以降	月 30,000円
3歳～18歳（18歳到達後の最初の年度末まで）	第一子・第二子	月 10,000円
	第三子以降	月 30,000円

※特例給付は無くなり、受給者全員が上記の支給額に。
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

3. 偶数月（年6回）に支給されます

改正前
支給月
2月・6月・10月（年3回）
※各前月までの４か月分を支給

►

改正後
支給月
2月・4月・6月・8月・10月・12月（年6回）
※各前月までの２か月分を支給

申請について | 児童手当は保護者のうち令和５年中の所得が高い方が受給者となります。
町民課または各地域振興局で手続きしてください。
（公務員の方は勤務先に申請してください。）

※ご不明の点などございましたらご連絡ください
【お問い合わせ先】
町民課　☎22-3117
大正町民生活課　☎27-0112
十和町民生活課　☎28-5112

令和６年９月現在

間伐や造林などに関する支援制度（令和６年度）

県では、森林の有する多面的機能の維持・増進や林業の振興による中山間地域の経済の活性化に向け、持続可能な森づくりの推進に取り組んでいます。実施に当たっては、さまざまな補助事業が活用できますので、ぜひご検討ください。

森林を手入れしたいとお考えの方

○保育間伐など
・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
　県が定めた標準単価の68%など
・みどりの環境整備支援事業（公益林保全整備）
　定額59,000円/ha

県独自の加算事業

○再造林など
・森林資源循環利用促進事業
　県が定めた標準単価の18～23%など
　（造林事業等と組み合わせて最大で95%）
○保育間伐など
・みどりの環境整備支援事業
　18,000~30,000円/ha（森林吸収源整備）
　20,000~30,000円/ha（多様な森づくり整備）
※国の補助事業に県が独自に上乗せを行う単独事業です。

森林の有する多面的機能の維持・増進

保育間伐とは、森林の込み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。保育間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源のかん養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。

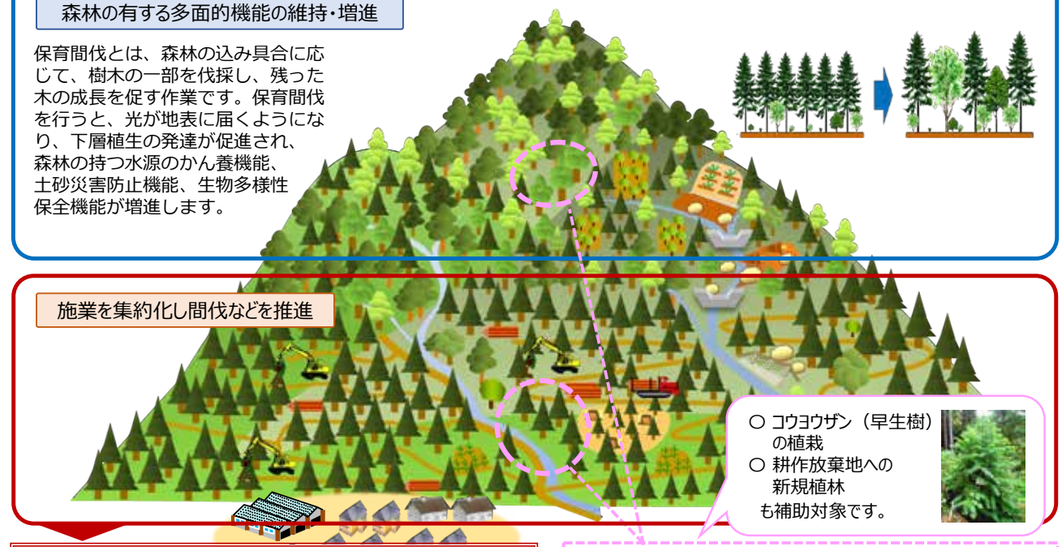

間伐材を搬出したいとお考えの方

○搬出間伐
・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
　県が定めた標準単価の68%など
・木材安定供給推進事業
　搬出材積によって169,000～713,000円/ha
・みどりの環境整備支援事業
　81,000～122,000円/ha（森林整備）
　80,000円/ha（多様な森づくり整備）

再造林をお考えの方

○再造林など（鳥獣害防止施設含む）
・造林事業（特定機能回復事業）
　県が定めた標準単価の72%など
・造林事業（森林環境保全直接支援事業）
　県が定めた標準単価の72%など

上記は、国および県の補助事業とその主な内容です。市町村によっては、独自の上乗せ（加算）などを行っている場合がありますのでご確認ください。また、事業によって補助要件などがございます。詳しくは、森林の所在する下記の林業事務所にお問い合わせください。

― お問い合わせ先 ―

高知県林業振興・環境部　木材増産推進課（森林整備担当）：088−821−4602
安芸林業事務所：0887−34−1181　中央東林業事務所：0887−53−0657　嶺北林業振興事務所：0887−82−0162
中央西林業事務所：088−893−1292　須崎林業事務所：0889−42−2371　幡多林業事務所：0880−35−5977
もしくは、森林の所在する市町村、森林組合までお問い合わせください。

子育て通信

内　容	日　時		場　所	お問い合わせ
4か月児・7か月児健診	11月13日(水)	対象者に個別通知	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
赤ちゃん相談	11月19日(火)※1	9:30～11:30	大正地域子育て支援センター	大正町民生活課 ☎27-0112
3歳6か月児健診	11月20日(水)	対象者に個別通知	四万十町役場本庁東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115

※1「健康カレンダー」から変更になっています。

健康検査・がん検診

内　容	日　時		場　所	お問い合わせ
乳がん検診	11月24日(日)	8:30～11:30	四万十町役場本庁東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
		13:00～16:00		
子宮頸がん検診		9:00～11:00		
		13:00～15:00		
結核・肺がん、大腸がん、特定健診、後期高齢者健診、若者健診	11月26日(火)※2	8:30～ 9:30	十和隣保館	十和町民生活課 ☎28-5112
		13:00～13:30	昭和地区基幹集落センター	
	11月27日(水)※3	13:00～13:30	井﨑集会所	
結核・肺がん、大腸がん、胃がん、特定健診、後期高齢者健診、若者健診	11月27日(水)※3	8:30～ 9:30	十和地域振興局	
結核・肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん、特定健診、後期高齢者健診、若者健診	12月 1日(日)	8:00～10:30	四万十町役場本庁東庁舎	健康福祉課 ☎22-3115
結核・肺がん	12月10日(火)	午前中巡回	興津～東又～仁井田～松葉川～立西～役場	

※2 ※3 延期となっていた8月29･30日の健診の振替実施です。対象者には回覧文書や個別案内でお知らせしています。

医 からだにいいはなし

骨は大切ですよ～その2

2/3

先月号では、骨の強さをみることができる骨塩定量検査があることをお伝えさせていただきました。

骨粗しょう症の診断に必要な検査です。

皆さんもご存じのとおり、骨粗しょう症は、骨がもろくなり骨折の危険性が高くなる病気です。

特に背骨の骨折（胸腰椎の圧迫骨折）や足の付け根の骨折（大腿骨頸部骨折）の危険性が高く、それにより痛みが持続したり、歩けなくなり寝たきりになる可能性があります。

また、骨がもろくなること自体が寿命を縮めるとも言われています。

骨粗しょう症患者は、女性に多く、閉経を迎える50歳前後から急激に骨がもろくなり60代の約2人に1人、70代の約7割が骨粗しょう症と言われています。

骨粗しょう症にはさまざまな治療方法があり、骨粗しょう症と診断されたら、早めの治療をお勧めします。

当院の骨塩定量検査は5分程度で、寝ているだけで痛みもありません。また骨折を起こしやすい腰や足の付け根の骨に、少ないX線を利用し簡単に検査ができます。骨の強さ（密度）を測るのにDEXA（デキサ）法を用いて検査を行っています。

現在、さまざまな骨密度を測定する方法がありますが、DEXA法は最も信頼の高い測定方法であり、骨粗しょう症診断基準でもDEXA法を用いて計算することが推奨されています。

四万十町国保大正診療所　徳橋理紗･岩本啓寛･大川剛史

こんなことも虐待になるの？

11月は、**児童虐待防止推進月間**です。子どもには適切な教育を受け、健やかな成長･発達や自立が保障される権利があります。

■ 虐待と〝しつけ〟の違い

虐待　大人が感情的に子どもをコントロールすること

しつけ　感情的にならずに、子どもをさとすことや、褒めること、時には感謝を伝えること

「しつけ」は、子どもが自分で社会生活を送れるように導くことです。

子どもは、頑張りを認められたことで自分に自信が持てたり、できなかったことに挑戦するといったやる気にもつながります。子育てのしんどさなど、一人で抱え込まないよう、お気軽に「こども家庭センター楓」にご相談ください。

【お問い合わせ先】
こども家庭センター楓（健康福祉課内）
☎22-3115

日常に潜む虐待の例

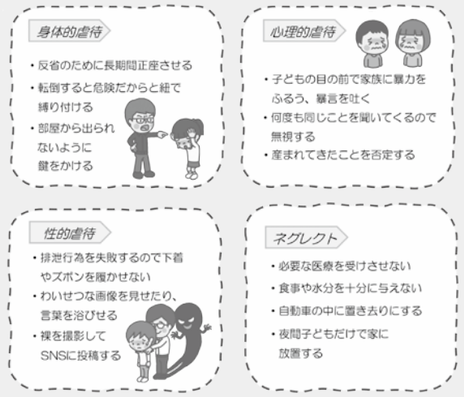

虐待が子どもに与える影響

点眼薬の正しい保存方法

点眼薬をもらった際に冷所で保存するか、または遮光するように言われたことはありませんか？

これらの保存方法の指示がある理由としては、日光や温度などにより薬の効果が減弱する場合があるためです。そのため使用後は遮光袋に入れたり、冷蔵庫などに保管することで、薬の効果を保つことができます。ただし、冷凍庫には入れないようにしてくださいね。

また冷所保存の指示がない点眼薬を冷蔵庫に入れると、液体が結晶化してしまうものもあるので注意しましょう。

11月の無料健康相談日

10日(日)、**17**日(日)です。

どうぞ、気軽にご相談ください。

[お問い合わせ先]
調剤薬局技術センター　髙橋 弘季
☎22-1000

国民年金からのお知らせ

お知らせ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税などの社会保険料控除の対象となります。生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、日本年金機構本部から11月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告を行う際にはこの証明書または領収証書の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

万が一紛失した場合は、高知西年金事務所にて証明書の発行の手続きができます。

詳しくは高知西年金事務所までお問い合わせください。

次回年金相談のお知らせ

●日　時　12月4日（水）
10:00～15:00
（12:00～13:00までを除く）

●場　所　役場西庁舎　1階会議室

※希望される方は高知西年金事務所へ予約をお願いします

お問い合わせ先

高知西年金事務所　☎088-875-1717

※お問い合わせの際は、お手元に基礎年金番号のわかる、年金手帳や年金証書をご用意ください。

町民課　☎22-3117
大正町民生活課　☎27-0112
十和町民生活課　☎28-5112

トレーニングマシンが新しくなりました

お知らせ

四万十町窪川B&G海洋センターの2階のトレーニングルームに、新しいトレーニングマシンが導入されました。

今回導入されたのは、ランニングマシンとランニングバイク、下半身を鍛えることができるパワーラックです。皆さま、ぜひご利用ください。

●利用料金

町内在住の方　1時間　200円
町外の方　1時間　330円

お問い合わせ先　くぼかわスポーツクラブ　☎24-1177

COOL CHOICE

クールチョイス

脱炭素社会の実現のため、ひとりひとりのライフスタイルの転換が重要です。
まだ着れる古着はリサイクル店やリサイクルサイトに出して収入を得ることができたり、資源ごみ回収に出すことでごみの削減とCO_2削減にもつながります！

【お問い合わせ先】　環境水道課　☎22-3119

○休日在宅当番医

月	日	医院名	電話番号
11月	17(日)	くぼかわ病院	☎22-1111
	23(土)		
	24(日)		
12月	1(日)		
	8(日)		

○休日水道修理当番

月	日	業者名	電話番号
11月	16(土)	横山水道設備	☎22-3608
	17(日)	岩本商店	☎22-2716
	23(土)	日化住宅機器	☎22-0407
	24(日)	宮脇水道	☎22-1581
	30(土)	高橋設備	☎22-0662
12月	1(日)	桑原水道	☎22-1163
	7(土)	横山水道設備	☎22-3608
	8(日)	岩本商店	☎22-2716

ⓘ 休日水道修理当番は窪川地域のみです。
大正・十和地域の方は各地域振興局にお問い合わせください。
大正 地域振興課　☎27-0111
十和 地域振興課　☎28-5111

○無料相談（秘密厳守です。）

人権相談

月	日	時　間	地域	場　所	電話番号
12月	4(水)	10:00～15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	町民課 ☎22-3117
	5(木)	10:00～15:00	十和	コミュニティセンターとおわ	十和町民生活課 ☎28-5112
	12(木)	10:00～15:00	大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正町民生活課 ☎27-0112

1日行政相談　【窪川】行政相談員　森　英真【大正・十和】行政相談員　山本　安弘

月	日	時　間	地域	場　所	電話番号
12月	10(火)	10:00～15:00	窪川	農村環境改善センター 2階 第1会議室	総務課 ☎22-3111
	12(木)	10:00～12:00	大正	大正地域振興局 2階 小会議室	大正地域振興課 ☎27-0111
	12(木)	13:00～15:00	十和	十和地域振興局 2階 第2会議室	十和地域振興課 ☎28-5111

令和6年度
入札結果（令和6年9月実施分）について

入札結果は、右のQRコードから、町ホームページにて確認することができます。

町有地を売却します

お知らせ

町有地（遊休地）について入札による売却を実施します。
詳しくは、町のホームページで入札要領をご確認ください。なお、入札要領は下記の申込場所でも配布しています。

●申込期間　11月11日（月）～12月10日（火）
※土・日・祝日の閉庁日を除く。
●申込場所　総務課、大正地域振興課、十和地域振興課
●申込方法　直接持参・郵送（簡易書留 など）
※電話・メール・FAXは不可

お問い合わせ先　総務課　☎22－3111

物件番号	場所	地目	面積	最低売却価格
1	四万十町金上野字三本松1326-1	雑種地	287㎡	2,020,000円
2	四万十町仁井田字岩ノ本1197-11	宅地	165.35㎡	914,000円

令和６年度 自衛官等採用案内

募集種目		資　格	受付期間	試験期日
一般曹候補生（陸上・海上のみ）	一般的な自衛官	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	10月1日(火)～11月28日(木)	1次：12月7日(土)～8日(日)…web試験 2次：令和7年1月11日(土)
自衛官候補生（男子・女子）	一般的な自衛官	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	【各試験締切日】 11月20日(水) 令和7年1月15日(水) 令和7年2月19日(水)	web試験(基準) 11月23日(土)～25日(月) 令和7年1月18日(土)～20日(月) 令和7年2月22日(土)～24日(月) 口述試験・身体検査 12月1日(日) 令和7年1月26日(日) 令和7年3月2日(日) （定員になり次第受付を終了します。）
陸上自衛隊高等工科学校生徒	一般	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	10月1日(火)～ 令和7年1月16日(木) （締切日必着）	1次：令和7年1月25日(土) 2次：令和7年2月15日(土)
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	上記および成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日(火)～ 11月29日(金) （締切日必着）	令和7年1月11日（土）～1月13日(月）の指定する1日

【お問い合わせ先】
〒785-0041 自衛隊高知地方協力本部須崎地域事務所 須崎市西崎町325-2　☎0889-42-7186

会計年度任用職員の募集　募集

●**業務内容**　確定申告および住民税の申告事務の補助、受付、税務作業雑務など。
●**予定人数**　3名
●**勤務先**　四万十町役場本庁 税務課
●**任用期間**　令和7年1月6日(月)～3月31日(月)
●**報酬／時間額**　996円～1,030円
※経験年数によって異なります。
●**必要な経験など**　パソコン(ワード・エクセル)操作ができる方。
●**年　齢**　18歳以上の方
●**応募方法**　税務課、各地域振興局および興津出張所に備え付けの申込書と履歴書に必要事項を記入し、運転免許証もしくはマイナンバーカードの写しを添付のうえ、税務課へ提出してください。
●**応募期間**　11月11日(月)～29日(金)
※土・日・祝日の閉庁日を除く。
●**選考方法**　書類選考
●**結果通知**　12月3日(火)予定

お問い合わせ先　税務課　☎22-3116

四万十町戦没者追悼式　お知らせ

先の大戦における県内の戦没者などに対し、県を挙げて追悼の誠を捧げるとともに、平和への決意を新たにすることを目的に四万十町戦没者追悼式を行います。

●**日　時**　11月28日(木)13:30～
●**場　所**　窪川四万十会館

※発熱など風邪の症状がみられる方のご参列は、ご遠慮いただきますようお願いします。

お問い合わせ先　健康福祉課　☎22-3115

11月は「高齢者虐待防止月間」です

高齢者虐待とは、高齢者が、家族や親族、あるいは介護施設の職員などから受ける虐待行為を指します。虐待と聞くと、殴る・蹴るなどの暴力の印象が強いですが、次のような例も含まれます。

高齢者虐待の具体例

身体的虐待
・叩く、殴る、蹴る、つねるなどの暴力
・ベッドに縛り付ける、部屋や家に閉じ込める（外鍵をかける）　など

心理的虐待
・怒鳴る、ののしる、悪口を言うなどの言葉の暴力
・意図的に無視をして口をきかない、嫌がらせなどにより精神的に苦痛を与える　など

介護や世話の放棄・放任（ネグレクト）
・水分や食事を十分に与えないことで、脱水や栄養失調状態を起こす
・必要となる介護、医療サービスを相応の理由なく制限したり使わせない　など

経済的虐待
・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない
・年金や預貯金を勝手に使う、財産を無断で処分する　など

性的虐待
・同意のない性的接触や嫌がらせをする、強要する
・排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置する　など

高齢者虐待が起こる原因として、介護負担が最も大きいとされていますが、その背景には認知症や経済的困窮など、さまざまな要因があると考えられます。

高齢者虐待防止のためには早期発見が重要です。家庭や地域、介護施設などで「もしかしたら虐待かも?」と感じたら、ためらわずに下記までご相談ください。

※守秘義務により、ご相談いただいた方の個人情報が漏れることはありません。

お問い合わせ先
高齢者虐待に関する相談・通報窓口
高齢者支援課　☎22-3900
地域包括支援センター　☎22-3385
地域包括支援センター大正支所　☎27-1212
地域包括支援センター十和支所　☎28-5518

献血車がやってくる！　お知らせ

◇輸血用献血へのご協力をお願いします。
今月、四万十町役場に献血車がやってきます。献血へのご協力をお願いします。

献血日
●**月　日**　11月26日(火)
●**時　間**　10:00～12:00
13:15～16:00
●**場　所**　四万十町役場 東庁舎1F多目的大ホール
●**採血量**　400ml
●**対象者**　年齢…男性(17歳～69歳)　女性(18歳～69歳)
体重…50kg以上の方

お願い
本人確認…安全な献血をお願いするため、献血受付時に身分証明の掲示をお願いしています。
・1点で可能…免許証・マイナンバーカード・写真付公的免許証など写真付きのもの
・2点必要…保険証・クレジットカード・写真なし職員証など写真なしのもの

次回の献血予定日
令和7年3月21日（金）

お問い合わせ先　健康福祉課　☎22-3115

「土佐くろシニアパス」を販売しています

お知らせ

土佐くろしお鉄道では、満65歳からご利用いただける大変お得な1か月間有効の定期券「土佐くろシニアパス」を販売しています。

例えば、窪川から中村間の１か月通勤定期は29,540円ですが、土佐くろシニアパスなら6,000円、さらに特急料金をお支払いいただければ同じ区間の特急列車にもご乗車いただけます。

65歳以上で年齢を確認できる証明書をご提示いただければ、どなたでも購入可能です。

詳細は、QRコードより
土佐くろしお鉄道ホームページを
ご覧ください。

お問い合わせ先
土佐くろしお鉄道 中村駅 ☎0880(35)4961

緑の募金・苗木無料配布事業

お知らせ

緑の募金活動の一環として、苗木の無料配布を実施いたします。希望される方は、下記の受付にてお申し込みください。

- **実施内容** 苗木の配布（苗木の種類については、お問い合わせ先までご連絡ください）
  ※応募が集中した場合、ご希望の本数をご用意できない場合がございます。
- **配布対象** 緑の募金にご協力いただいた方
- **申込方法** 受付手続きが必要なため、必ず窓口での申込みをお願いします。
- **受付先** 農林水産課、大正地域振興課、十和地域振興課、興津出張所
- **受付締切** 12月6日（金）まで

お問い合わせ先
農林水産課 林業振興室 ☎22-3113

最低賃金改正のお知らせ

お知らせ

令和6年10月9日から高知県最低賃金は、1時間952円です。

お問い合わせ先
高知労働局 賃金室 ☎088-885-6024
須崎労働基準監督署 ☎0889-42-1866

年末年始の若井し尿処理場の受け入れ

年末最終の受け入れ日は、12月27日(金)となります。
年始は1月6日(月)より受け入れします。

受け入れ休止の期間が長くなりますので、し尿のくみ取りは、お早めに業者にお願いするなどご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 環境水道課 ☎22-3119

窪川高校新文化祭　イベント

　窪川高校の新文化祭が、11月23日に開催されます。今年度の新文化祭は「ジブリ」をコンセプトに、生徒が中心となって運営したり、地域の皆さまの協力を得てさまざまな企画や出店、イベントを計画しています。
　皆さまに楽しんでもらえるような文化祭を目指しているので、ぜひご来場ください!!

●**日　時**　11月23日(土)10:00～15:30
●**場　所**　高知県立窪川高等学校

お問い合わせ先
高知県立窪川高等学校　☎22-1215

四万十ふくふくまつり　イベント

　「障がいのあるなしに関わらず、アートを楽しむ!」を今年のテーマに、「四万十ふくふくまつり」を開催します。高知市のアートセンター画楽さんによる講演や楽しいワークショップを予定。
　また今年は、農福マルシェも同時開催します!季節のお野菜やお米など農産物の出店もたくさん!ぜひご来場ください。

●**日　時**　12月7日(土)11:00～15:00
●**場　所**　四万十町役場東庁舎駐車場、1階多目的大ホール
●**参加費**　無料

お問い合わせ先　健康福祉課　☎22-3115

第16回西部地区産業祭　イベント

　「西部地区産業祭」が大正地区で開催されます。
　農林産物などの品評会やジャンボカボチャコンテスト、地元グループ・団体による食べ物などの出店のほか、恒例のもち投げも行われます。
　皆さま、ぜひお越しください。

●**日　時**　11月24日(日)9:00～14:00
●**場　所**　大正中学校グラウンド・体育館

お問い合わせ先
西部地区産業祭実行委員会事務局
(大正地域振興課内)　☎27-0111

しまんと防祭フェス 2024 ～平時を楽しみ、有事に備える～　イベント

　今までのイベントとは一味違う「防災」にスポットを当てた住民参加型の防災イベント「しまんと防祭フェス 2024」を開催します。
　当日は、起震車VR体験やミニユンボ乗車体験、煙体験など滅多に体験できないコーナーを多数ご用意。
　中でも一押しなのが「防災大運動会」。「走って」、「叫んで」、「運んで」、「悩んで」、地域の皆さんと一緒に1位を目指しませんか?当日の飛び入り参加も大歓迎です。
　気軽に参加して、楽しみながら、遊んで備える新感覚の防災イベントに、ぜひ皆さんお越しください!

●**日　時**　11月24日(日)【雨天中止】9:30～14:00
●**場　所**　四万十緑林公園
●**参加費**　無料

お問い合わせ先　危機管理課　☎22-3280

防災連載企画 №8

能登半島地震からの警告! 窃盗・詐欺・デマ情報に注意!

「地震で車に閉じ込められて、身動きがとれない」「能登半島地震は人工的に起こされた」「窃盗団が能登半島に集結している」これらの情報は、実際に能登半島地震の発生後にSNSで発信された根拠のないデマ情報です。今回は、デマ情報の例とデマ情報が拡散されることによって、どんな問題が生じるのかお伝えします。

FAKE **1.実際の被害とは異なる偽情報**
・別の災害や過去の画像、映像を使用
・画像の加工で架空の被害を捏造

FAKE **2.無根拠の犯罪情報**
・何の根拠もないデマ情報

FAKE **3.救助を求める偽情報**
・実在しない住所や無関係の画像で被害のなりすまし

FAKE **4.陰　謀　論**
・人工地震説
・根拠のない予言

FAKE **5.義援金詐欺**
・電子マネーでの個人募金
・有名な団体を名乗り、偽口座へ振り込ませる

デマ情報が広がると・・・

❶被災者の混乱を招き、不安を拡大させる

❷救援要請の情報が混乱し、救援活動に支障をきたす

❸通信環境を圧迫し、必要な情報が届かなくなる

デマ情報に惑わされないためには!?

緊急時の心構え
□大きな災害時には、根拠のない「うわさ」や「誤情報」が必ず広まると認識しておく!
□不安になっても落ち着いて、冷静に情報を確認する!
□あらかじめ、信用できるサイトを知っておく!

情報発信・確認は正確に!
□ 情報の発信元は誰なのか?
□ 公的機関から出た情報なのか?
□ いつの時点の情報なのか?
□ 複数の報道、媒体で確認を!

冷静に見極めることが重要です!

【お問い合わせ先】　危機管理課　☎22-3280

次回　「避けられない、ライフラインの寸断!!」

「林業就業相談会in幡多」を開催します　お知らせ

　林業の職場で働きたい方、林業に関心がある方を対象に、個別相談会を開催します。主に幡多地域の森林組合や林業会社(約10事業体)が参加予定です。仕事内容や待遇面などを直接相談できる良い機会ですので、お気軽にご参加ください。
　なお、林業未経験の方が林業事業体に採用された場合、国の研修制度(緑の雇用事業)で必要な資格や技術を学ぶことができます。

●**日　時**　12月7日(土)13:00～15:00(14:30受付締切)
●**場　所**　中村地区建設協同組合会館 3F会議室(四万十市右山元町3丁目3-26)
●**その他**　服装自由・申込不要・林業未経験者歓迎

お問い合わせ先
(公財)高知県山村林業振興基金
高知県林業労働力確保支援センター
☎0887-57-0366

令和7年四万十町二十歳の集い　お知らせ

　二十歳を迎えた青年の新しい門出を祝福するとともに、改めて成人であることの自覚および自立を促すことを目的に四万十町二十歳の集いを開催します。

詳細はQRコードから、町ホームページにてご確認ください。

●**日　付**　令和7年1月2日(木)
●**時　間**　13:30～受付開始
14:00～記念撮影
14:30～式典
15:00～アトラクション
●**場　所**　窪川四万十会館
●**対象者**　平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

お問い合わせ先　生涯学習課　☎22-3576

すくすく

大井川

佐藤（さとう） 流唯（るい）さん

令和3年2月6日生まれ

明るく元気に育ってね!

（直人・名央より）

四万十町通信　すくすくコーナー募集　で検索

［お問い合わせ先］
企画課　☎22-3124

四万十町出会い応援センター てとてと

【相談受付】毎週金曜日10:00～18:00
■要予約／45分 ※夜間・土日希望の場合はご相談ください。

四万十町樺山町3-7四万十町農村環境改善センター内
☎090-5405-1010（平日／10:00～18:00）
✉tetoteto@shimanto.tv
［担当］特定非営利活動法人 LIFE：井上義之

出会いをサポート！

てとてと LINE@ 友だち 募集中!!

てとてと ホームページ LiFE

［登録について］ ▶対象者／18歳以上独身 ▶必要書類／身分証明書等・独身証明書等（戸籍抄本）・写真1～4枚（証明写真不可）

犬・猫の飼い方について

犬・猫などを遺棄・虐待することは「動物の愛護及び管理に関する法律」に違反し、罰金が科せられる犯罪行為です。飼い主のいない猫を増やさないためにも、不妊・去勢手術をしましょう!

お問い合わせ先　環境水道課　☎22-3119

認知症啓発映画「オレンジ・ランプ」上映会

イベント

39歳で若年性認知症と診断された丹野智文さんの実話をもとに、夫婦の希望と再生の物語を描いた作品です。

支える側の「夫を守ろう、世話をしてあげよう」という気持ちから脱却し、一緒に人生を歩んでいこうと前を向く妻の姿、認知症本人が感じる不安や恐怖を乗り越え人生の希望を見出していく夫の姿が、人との出会いの中で育まれるストーリー展開となっています。

もし大切な人が、もしあなたが認知症になったら?―自分事として、考えてみませんか。

●**日　時**　11月22日(金)
1回目　13:30～15:30
2回目　18:00～20:00
●**場　所**　役場本庁東庁舎1階　多目的大ホール
●**参加費**　無料
●**定　員**　各先着50名(町内在住者)
●**申込方法**　事前に電話でお申し込みください。

申込・お問い合わせ先

地域包括支援センター　☎22-3385
地域包括支援センター大正支所　☎27-1212
地域包括支援センター十和支所　☎28-5518

「高知で恋しよ!!マッチング」スペシャル登録会in西部地域

イベント

高知県では、会員制のお引合せシステム「高知で恋しよ!!マッチング」によって、出会いへの支援を希望する独身の方の1対1の出会いをお手伝いしています。この度、黒潮町にてプロによるヘアメイクアドバイスとプロフィール写真撮影付きのスペシャル登録会を初めて開催します!

当日は、四万十町出会い応援センター「てとてと」と四万十市結婚支援センター「しまんとマリッジ」の協力のもと各登録相談ブースも設けられ、ヘアメイクと写真撮影は無料です。

登録料は2年間で10,000円ですが、20～30代の方は年内なら半額の5,000円で登録が可能です。登録をお考えの方はこの機会をぜひご利用ください。

●**日　時**　12月15日(日)10:00～17:00
●**場　所**　ネスト・ウエストガーデン土佐(黒潮町入野184)
●**申込方法**　事前に電話でお申し込みください。
●**申込締切**　12月12日(木)17:00
●**定　員**　男女各5名

必要書類などの詳細はこちら

申込・お問い合わせ先

こうち出会いサポートセンター
☎088-821-8081
Mail kochi-matching@wing.ocn.ne.jp

井上健一（けんいち）さん（農業）

WAZA!!! 技

作る喜びは何にも変えれん

軽トラ1台がちょうど通れる山道を行く。ガタガタと揺られながら数分走ると、青々とした生姜（しょうが）畑が広がっていた。山の傾斜に合わせて5枚ほどの畑が連なり、鮮やかな緑の葉が揺れている。「ええろう、ここは。お気に入りの場所よ」と井上健一さんが笑う。

10月下旬から始まる収穫を控え、台風対策のネットを外す作業などに追われていた。生姜は病気に弱いデリケートな作物で、今年は例年より病気が多かったという。「夏に水をやり過ぎたせいかもしれん。何が原因かはっきりとは分からん。そらあ難しいで」。

井上さんは若井川地区で生姜とニラ、米を栽培している。もともとはJR四国を経て土佐くろしお鉄道で働いていたが、45歳の時に子ども3人を養うために専業農家に。若い頃から兼業で耕作していた実家の田畑に加え、冬場の収入源としてニラのハウスを増やした。生姜の段々畑につながる山道は自力で舗装し、周囲にはイノシシ対策の柵を設置した。夜明けから日が暮れて周りが見えなくなるまで、懸命に働いてきた。

生姜栽培では、土壌の「菌のバランス」に特に気を付けているという。土の中の悪玉菌が増え過ぎると病気になるため、「善玉菌（の改良剤）を補給してバランスを崩さんようにせないかん。目には見えんき、感覚よ。思うようにはいかん」と話す。

8年間にわたって、JA高知県四万十生姜部会の部会長を務めた井上さん。今でも県外への視察などを続けている。資材や燃料の値上がり、夏場の気温上昇など、農業を取り巻く環境は厳しくなる一方だという。農業を続ける理由を聞くと、飾らない言葉で答えてくれた。

「やっぱり好きやないとようせんで。そら、自分が納得するもんが作れた時の喜びよ。『見てんやこれ、ようできちゅうろうが』言うてにゃあ。そこは何にも変えれんやろうね」。

町にはこんなwazaも

ちょいwaza!! 兄弟4人で農作業の手伝い！ 甲把朔（かっぱさく）さん（窪川中2年） 日（はる）さん（七里小6年） 碧（あお）さん（小4） 椎（しい）さん（小2）

休日には父・雄さんの生姜畑を手伝う。収穫の時は朝からコンテナで生姜を運んだり、茎を切ったり。つい気が散ってしまうこともあるが、休憩時間のおやつを楽しみに「やるときはちゃんとやる！」と頼もしい。

こだわりの「技」できらりと光る四万十町の人々を紹介します。
ちょいwaza!!は随時募集中!▶

四万十高校の魅力

四万十高校公式インスタグラム
@shimantokoukou
ぜひフォローしてください！！

地域とつながる教育活動①　廃油石鹸づくり
【協力者：四万十町商工会大正支所女性部】

地域の方に協力していただいている教育活動を紹介します。今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

環境学習の一環として、1年生自然環境コースの授業で行っています。丁寧に教えていただいたおかげで、初めての作業にとまどいながらも、石鹸を作ることができました。作った石鹸は、創立70周年の記念品として配布する予定です。

生徒の感想（一部抜粋）
・地域の方やみんなと協力して作ることができてとても楽しかった。自然や環境のためになる活動が増えたり広まったりしたらいいのにと思った。

・この活動は30年以上前から行われていて、今はいらないものからリサイクルすることが当たり前になっているけど、当時は画期的だった。その後の下水道処理場の見学と合わせて話を聞いたが、四万十川をきれいに保ちたいという思いを聞いて、自分も四万十川を汚さないようにしたいと思った。

じゆうく。

＃地域で挑戦する、高校生たち

「じゆうく。」では、町内の中学校に通う２、３年生を対象とした「中学部」が始動しました。
生徒が「なるほど！」と思えるように、数学・英語それぞれの科目の特徴や面白さに焦点を当てながら授業を実施しています。授業の体験も可能ですので、お気軽にお問い合わせください！

【お問い合わせ先】　町営塾「じゆうく。」　050-5482-3339
人材育成推進センター　22-3163

苦難の歴史を生きた先人に思いを馳せる

四万十町 町内ぶら～り散策

十和川口（とおわかわぐち）②

ケーキやアイスに大喜びだった子どもたち

先月号から続く。長沢川下流域周辺、山に入った吹藪地区、道の駅とおわがある今成地区と、広域にまたがる川口地区。産土神は八坂神社で、白皇神社などが合祀されている。また、吹藪と今成を結ぶ山越えの道の途中「今成から来る人と吹藪から来る人が、ちょうど出会う場所」にミニ八十八箇所がある。ここでは春と秋にお祭りがあり「昔はにぎやかで、十川の街からケーキやアイスも売りに来て、子どもたちは大喜びじゃった」という。時代の移り変わりはあるものの、お祭りなどの行事は、各組持ち回りで今も堅実に行われている。

農地が少ない中で生きてきた人々

江戸期の地誌によれば、川口村の主な産物は「茶と楮」とある。農地となる平地が少なく、かと言って地区内の森林もそれほど深くはないので、明治に入ってからも、他の地域へ山仕事に行ったり、炭焼きなどをして生計を立てていたという。「農地が少ない地区」であったことが、昭和に入って「ある悲劇」に巻き込まれていくことになる。

記憶と記録から先人の苦難を知る

戦前から戦中まで続いた満洲開拓移民政策。現地での労苦は元より、敗戦後の引き上げ時の苦難は筆舌に尽くしがたい。当時のこの国策に翻弄された地区、人々は町内にも多い。ここ川口地区もその一つで、今も体験者がご健在で、さらには重要な資料も残っている。

満洲開拓移民の形態はさまざまあったが、基本は農業移民。移民が始まって数年経ち、満洲での現実が人々の知るところとなると応募数が減少。そこで昭和12年以降に推進された、県、市町村、地区単位で割当てられたとも言える「分村（郷）移民」は、農地の少ない山村がターゲットとなり、人々に苛烈な運命を強いた。世界恐慌による養蚕業への打撃も、山村で生きる人々に容赦がなかった。ここ川口地区がそうであった。「地区で○人」と決められ、希望しない人々も行かねばならなくなったのだった。もちろん、当時は全国の山村で同じようなことが起きていた。（参考：開拓移民数の全国最多は長野県。高知県は8位）

川口地区でどのような協議が行われ、いかなるプロセスで人選が行われたのかがわかる極めて客観的な「議事録」や、当時の区長の日記が保管されている。地域の人々の生の歴史を知ることができる、まさに第一級の貴重な資料である。

まさに第一級の資料！

町のうごき

（9月30日）	人　口	前月比
男	7,243	-13
女	7,791	-21
計	15,034	-34
世帯数	7,976	-20

	出生	死亡	転入	転出
男	2	17	10	8
女	1	19	9	12
計	3	36	19	20

（9月中の届出）

窪川地域 10,715人　大正地域 2,061人　十和地域 2,258人

四万十町通信　2024.11月号　Vol.224（毎月10日発行）
●発行／四万十町企画課　●印刷／弘文印刷
〒786-8501　高知県高岡郡四万十町琴平町16-17　(0880) 22-3124　FAX (0880) 22-3123
UD FONT by MORISAWA　本文など内容の一部に見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。